

女性活躍推進法に係る

株式会社道北アークス 一般事業主行動計画

女性が活躍できる環境を整えることにより、社員の働き甲斐と会社の発展を共に実現できるよう、行動計画を次のように策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

2. 当社の課題

課題1. 正社員の女性採用者数が男性に比べて低い

課題2. 女性正社員の平均勤続年数が男性に比べて低い

課題3. 管理職に占める女性労働者の割合が低い

3. 当社の目標

【目標1】 正社員として採用する女性労働者の割合40%以上を維持する

【目標2】 女性正社員の平均勤続年数を15年以上とする

【目標3】 管理職に占める女性労働者の割合を15%以上とする

4. 取組内容と実施時期

【取組内容1】 女性が就業しやすい職場環境の整備

2021年4月～ 半日有給制度の運用開始と周知、3連休以上の半期に1度の完全取得
役職・階級ごとの労働時間分析

2021年6月～ ガイドブックを用いた産休・育休制度の周知と推進
長時間労働の関する課題の検討

2022年4月～ 育児との両立をしている社員のパンフレット作成
長時間労働是正に向けた職場環境整備、

2023年4月～ 女性登用が無い部門への登用の検討
職場環境整備の結果に対する検討と改善

【取組内容2】 正社員女性応募者数を増加させる

2021年6月～ 外部及び内部情報の収集（効果的な内容、ニーズ）

2021年10月～ 情報収集の結果を踏まえた、採用資料・活動の見直し

2022年3月～ 新機軸を用いた採用の開始、パートナー社員からの積極的な正社員登用

【取組内容3】 管理職に占める女性労働者の割合を15%以上とする

2022年8月～ 外部及び内部情報の収集（効果的な内容、ニーズ）

2023年4月～ 情報収集の結果を踏まえた、研修プログラムの決定

2023年7月～ 管理職育成キャリア研修の実施

2023年7月～ 併せて管理職を対象とした研修の実施

株式会社道北アークス

次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画

社員が継続して就業し活躍できるよう仕事と子育て、仕事と生活の調和を図りやすい環境を作るために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日～ 2030年 3月 31日までの5年間
2. 内容

目標1：男性の育児休業取得率を20%以上にする

<対策>

2025年4月～対象者となる従業員へ男性版育休取得ガイドブックによる制度・支援に関わる情報を提供し、取得の促進をはかります。

2025年4月～取得期間中の職場に対するフォローを各部署と連携して行い、取得に対して前向きに検討できる環境づくりを行います。

目標2：1月当たりの労働者の平均残業時間を15時間以内とする

<対策>

2025年4月～管理部と販売部の連携による長時間労働の早期発見と速やかなフォローの実施と適正な人員配置による未然防止を行います。

2025年7月～労働時間管理、36協定に関して社員一人一人が正しい認識のもと働けるように情報の発信、教育を行います。